

『都市経営革新の急務 附地方財源としての両税の委譲：都市計画事業の斎すべき利益：統計諸表』

岡 實 著

1923年8月 27cm、謄写版／101頁 図書番号 OA-0194

表紙には著者として「東京市政調査会理事 岡實」とある。氏は1918（大正7）年に農商務省商工局長を辞した後、パリ平和会議に参加、翌1919（大正8）年には第1回国際労働会議の政府代表などを歴任。1922（大正11）年より大阪毎日新聞社顧問、1936（昭和11）年から38（13）年には同社会長。東京市政調査会では創立の1922（大正11）年から後藤新平会長のもとで副会長を5年間務め、その後1939（昭和14）年まで理事や評議員として携わった。本書を書き記した1923（大正12）年は、政府要職の一線からは身を引き、新聞社や本会などに着任した時期である。本書はタイプ印刷謄写版であるが、建議や研究活動などのいづれの目的で作られたのかは不明である。同じ組織である市政専門図書館が蔵書としたのは作成されてから20年を経た1942（昭和17）年である。

書中の論題は次のとおり。

〔都市経営革新の急務〕 最高速度の都市集中／最も劣悪なる我都市／都市混乱の商工業に及ぼす損失／市民教育の振作／財源を如何にする／都市計画の基調／財源の行詰／時代当然の要求—地租営業税の委譲

〔両税委譲の眼目（地方財源の涵養）〕 四個の先決問題／一、財源欲求の緩急／二、孰れが適當か／三、営業税の運命／四、国庫収入の欠損補償問題／委譲の効果

〔都市計画事業の斎すべき利益〕

附表第1—12

本書で岡は、工業の所在地たる都市への急速な人口集中は、劣悪な都市環境を生み、近代の都市は農民の墓所となっており、商工業は外国都市との競争に堪えない程損害を受けていると指摘する。この改善策として(1)商工業家に対し都市の混乱より生ずる大損失に着眼せんことを勧告し、(2)我教育上一般市民に対し、都市生活に対する共同責任感の樹立を強調し、(3)将来莫大な費用を要する都市計画実行の手段として、地租及営業税の委譲は必ず之を実現せしめねばならないと述べ、詳細な統計を用いながら論を進めている。両税委譲による国庫の欠損約1億3000円については、徹底した行政整理と国家予算の35%を占める軍事費を削減すべきだとする。

大正期における都市自治確立のための数少ない提言書として本書を取りあげた辻清明氏は、「それにしても、この三つの条件が、その後半世紀を経過した現在のわが国の都市についても、同様に指摘しうるというのは、その基本体質がそれほど変化していないことを示すものでしょうか」（『日本の地方自治』岩波新書、1976年、21頁）としている。

都市問題に着目してその解決を試みた書としては、片山潜による『都市社会主義』1903（明治36）年、安部磯雄『応用市政論』1908（明治41）年、同『都市独占事業論』1911（明治44）年、池田宏『都市経営論』1922（大正11）年などがある。こうした都市論、都市経営論は現在までさまざまな系譜として引き継がれているが、都市財源の拡充強化の必要性を80年も前に明確に主張した本書は、分権型社会を迎える現代にも、色褪せることない光を放っている。

（田村靖広・市政専門図書館司書課長）